

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月4日

【会社名】 株式会社テーオーシー

【英訳名】 TOC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大谷 卓 男

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役事務管理部門(総務・経理・財務)担当 石 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目22番17号

【電話番号】 03(3494)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役事務管理部門(総務・経理・財務)担当 石 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和4年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和4年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 475,090,565円

剰余金の配当が効力を生ずる日

令和4年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(1) 株主総会開催場所確保の観点から、株主総会開催場所を神奈川県横浜市より東京都台東区に変更する。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が令和4年9月1日とされたことに伴い、以下のとおり、定款を変更する。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する旨を設ける。

現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設ける。

(3) 企業経営における迅速で的確な意思決定を目的として、取締役の員数の上限を、現状の15名以内より11名以内に変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大谷和彦、大谷卓男、近藤正一、石田雅彦、松村康弘、稲葉弘文及び鳥巢元太を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、峯岸芳幸を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	875,084	19,314	0	(注) 1	可決 (97.84%)
第2号議案 定款一部変更の件	893,467	931	0	(注) 2	可決 (99.90%)
第3号議案 取締役7名選任の件					
大谷 和彦	811,369	83,027	0	(注) 3	可決 (90.72%)
大谷 卓男	812,429	81,967	0		可決 (90.84%)
近藤 正一	872,567	21,830	0		可決 (97.56%)
石田 雅彦	872,557	21,840	0		可決 (97.56%)
松村 康弘	885,210	9,187	0		可決 (98.97%)
稲葉 弘文	808,636	85,761	0		可決 (90.41%)
鳥巢 元太	877,078	17,319	0		可決 (98.06%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 峯岸 芳幸	893,329	1,069	0	(注) 3	可決 (99.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。